

带状疱疹予防接種一部助成します

带状疱疹とは？

带状疱疹とは、水痘・带状疱疹ウイルスに感染して治った後に神経節に潜伏感染している水痘・带状疱疹ウイルスが加齢や免疫抑制などの原因で再活性化して発症する皮膚疾患です。体の片側に水疱を伴う紅斑が帯状に広がり、痛みを伴うことが多く3～4週間続きます。皮膚症状が治った後も、带状疱疹後神経痛が長期にわたって続くことがあります。50歳以上では带状疱疹を発症した方の2割程度が带状疱疹後神経痛に移行するといわれています。

村では今年度より带状疱疹予防接種費用の一部助成を実施します。

助成対象者

50歳以上の住民 助成は生涯1回限り

助成対象となるワクチンについて

種類	生ワクチン 乾燥弱毒生水痘ワクチン	不活化ワクチン 乾燥組み換え带状疱疹ワクチン
助成回数	1人1回	1人2回（2～6か月後に2回目）
助成額	接種料金の1/2 上限11,000円 生活保護世帯全額	接種料金の1/2 上限11,000円を2回 生活保護世帯全額
ワクチンの特徴	<ul style="list-style-type: none">皮下注射発症予防効果 50～59歳で69.8%、60歳以上の方51.3%带状疱疹後の神経痛の予防効果 中程度60歳以上で66.5%長期予防効果 1年目では67.5%、2年目で47.2%、8年目で31.8%まで低下副反応の発現率が低い 基礎疾患等により接種できない場合がある	<ul style="list-style-type: none">筋肉注射発症予防効果 50歳以上で97%、70歳以上で91%、効果非常に高い带状疱疹後の神経痛の予防効果 70歳以上で85.5%長期予防効果 50歳以上の成人で10年以上は80%を超える有効性あり副反応の発現率が高い 注射部位のはれや赤身発熱や頭痛

助成までの流れ

接種はかかりつけ医で受けることをお勧めします。

接種を希望する医療機関（裏面参照）に予約してください。（ワクチンの準備が必要なので）

接種終了後速やかに役場保健福祉課（保健センターで）助成の申請をお願いいたします。

不活化ワクチンは2回接種終了後に申請をお願いします。

助成申請方法

ワクチン接種後保健センターで助成金の交付申請が必要です。

受付後に接種額の1/2が指定口座に振り込みになります。

申請に必要な書類：①申請書、②請求書、（保健センターにあります）

③接種年月日及び接種ワクチンが確認できる書類

④領収書（原本）⑤印鑑 ⑥振込口座のわかるもの（接種者本人の口座）